

参考 1 : 温室効果ガスの排出抑制等の計画

この実行計画に盛り込まれている平成 23 年度から平成 26 年度までの温室効果ガスの排出抑制等に関する計画の概要については、以下のとおりです。

1 計画期間

平成 23 年度～平成 26 年度

2 目標

(1) 温室効果ガスの総排出量

平成 26 年度までに温室効果ガスの総排出量を 4,329 千 t とすることを目指す。

(2) 温室効果ガスの吸収量

平成 26 年度までに間伐等の森林整備による森林の CO₂ 吸収量を 610 千 t にすることを目指す。

※ 森林吸収量を勘案した CO₂ 排出量 3,719 千 t (4,329 千 t - 610 千 t) は、平成 2 年度 (1990 年度) における CO₂ 排出量の約 85%。

3 目標を達成するための施策等

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギー (太陽光、風力、バイオマス、小水力、水力、温泉熱) を活用する設備の導入を加速する。

(導入目標 : 661,892 kW (H22 年度末) → 759,050 kW (H26 年度末))

- ・再生可能エネルギー電気発電事業者への支援
- ・風力・小水力・地熱発電事業者等への事前調査支援
- ・小水力発電の実施
- ・バイオマス、地熱の熱利用促進
- ・太陽光発電設備の家庭、事業所、公共施設への導入促進

(2) 事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進

- ・企業・家庭における環境配慮活動の推進
- ・鳥取県版エコポイント制度の創設
- ・エネルギーの見える化の推進
- ・LED 化の推進
- ・省エネ・省資源活動の徹底
- ・エコハウスの推進
- ・優良取組の普及促進
- ・TEAS (鳥取県版環境管理システム) の普及促進
- ・教育機関における実践的環境教育・学習の促進
- ・鳥取県地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協働
- ・「とっとり環境教育・学習アドバイザー」の活用

(3) 公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進

- ・地域や公共交通等と連携した利用増に直結した施策の検討

- ・都市緑化フェア開催を契機とした花と緑のまちづくりの推進
- (4) 廃棄物等の発生の抑制の促進その他の循環型社会の形成
 - ・4 R 社会の実現
 - ・リサイクル産業の振興
 - ・低炭素社会との調和
 - ・廃棄物の適正処理体制の確立
- (5) 社会システムの転換
 - ・モーダルシフトの推進
 - ・EVタウンの推進
- (6) 間伐等の森林整備によるCO₂の吸収

温室効果ガス削減目標一覧表

単位[千tCO₂]

区 分		1990年度 (H2年度) 基準年	2010年度 (H22年度)	2014年度 (H26年度)	2020年度 (H32年度)
エネルギー起源CO ₂	家庭部門	707	888	786	635
	企業部門	2,119	2,260	2,201	2,114
	運輸部門	1,148	1,117	1,045	938
エネルギー起源CO ₂ 以外の 温室効果ガス		407	654	666	685
再生可能エネルギー導入		—	▲ 77	▲ 139	▲ 410
電気排出係数の減少による削減量		—	▲ 251	▲ 230	▲ 178
小 計		4,381	4,591	4,329	3,784
森林による吸収量		—	▲ 515	▲ 610	▲ 500
合 計		4,381	4,076	3,719	3,284
1990年度比			▲ 7.0%	▲ 15.1%	▲ 25.0%

2014年度（H26年度）の削減目標は、2020年度（H32年度）の削減目標達成を見据えて設定。